

厚生労働大臣が定める揭示事項

食事療養の内容及び費用

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）適温で提供しています。

生活療養の内容及び費用

東館	特別室	14,850 円
	個室	7,700 円～11,000 円
	２人室	3,850 円
西館	個室	6,600 円～10,450 円

評価療養、患者申出療養費又は選定療養の内容及び費用

180 日を超えて入院される患者さんは 1 日につき特別の料金として 1,900 円を選定療養費としてご負担いただきます。

医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行うほか、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを進めています。

訪問看護医療 DX 推進体制整備加算

当ステーションは、看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、訪問看護・指導を実施しています。またマイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

歯科外来診療における院内感染対策防止加算

歯科医師、歯科衛生士、院内感染防止対策に係る研修を受けた者が配置されています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来診療における医療安全対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師が配置され、歯科衛生士、医療安全管理者を配置、緊急時の対応、医療安全対策につき十分な体制が整備されています。

入院基本料

厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている医療機関です。一般病棟には入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。地域包括ケア病棟には入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示していますので、ご参照ください。

後発医薬品使用体制加算

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しています。なお、状況に応じて患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療を行っています。初診の場合、向精神薬など一部薬剤が投薬できない場合があります。また、患者さんの状況に応じて対面診療をお勧めする場合がありますので、ご了承ください。

がん性疼痛緩和指導管理料

緩和ケアに係る研修を受けた医師が常時配置され、がん患者さんに対するがん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックを実施する体制及び実績があります。また、情報通信機器を用いた診療を行うための十分な体制が整備されています。

外来腫瘍化学療法診療料 1

外来で抗がん剤治療を受ける患者さんが、安心・安全に治療を継続するために、専任の医師、看護師、又は薬剤師が常時 1 名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備し、急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しています。また、実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を月に 1 回開催しています。